国の債権に係る情報の公表

厚生労働省(年金特別会計国民年金勘定)

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

			平成23年度					平成24年度				(単位:百万円) 平成25年度							
	管理対象債		消滅額			管理対象債権額			消滅額			管理対象債権額			消滅額				
	前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分	前年	度以前発生分 うち 不納欠損額	本年度発生分 うち 不納欠損額		前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分	前年度以	以前発生分 うち 不納欠損額	本年度発生分 うち 不納欠損額		前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以	前発生分 うち 不納欠損額	本年度発生分 うち 不納欠損額	
合 計	4,533,027 2,038,987	2,494,040	2,515,328 997	604 2,722	1 1,517,724 –	4,485,124	2,005,807	2,479,317 2,590,743	1,069,109	1,277	1,521,633 —	4,406,404	1,892,915	2,513,488	8 2,670,215	1,000,358	1,805	1,669,856 —	
備 考							主な管理対象債権額 保険料債権 4,428,819百万円 まな消滅額 保険料債権 2,535,488百万円								主な消滅額 保険料債権	主な消滅額 保険料債権 2,481,957百万円			

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程(昭和二十七年大蔵省令第百四十一号)第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

																						(単位:百万円)
				平成23年度末	現在額			平成24年度末現在額								平成25年度末現在額						
	一般分(徴収停止分を除く。) 徴収停止分									_	一般分(徴収停	亭止分を除く。)	徴収停止分				徴収停止分				
		本年度発生債権分		前年度以前発生債権	}	計		1	本年度発生債権分前年		前年度以前	発生債権分	合計				本年度発	本年度発生債権分前年度以前		前発生債権分 合計		
		履行期限到 来額	履行期限未 到来額	履行期限到 履行期限 来額 到来額	未 履行期限到 来額	履行期限未 到来額 本年度発生 債権分	在		履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到 来額	履行期限未 到来額	履行期限到 履行期限未 来額 到来額	本年度発生 債権分	前年度以前 発生債権分		履行期限到 来額	履行期限未 到来額	履行期限到来額	履行期限未 履行期限到来額 来額	削 履行期限未 到来額	本年度発生 情権分 前年度以前 発生債権分
債権の種類																						
(部)国民年金勘定																						
(款)保険収入																						
(項)保険料収入																						
(目)保険料債権	2,016,618	976,125	5 –	1,040,493	- 2,016,61	8 –		1,893,33	1 957,551	1 –	935,780	_	1,893,331 —	_	_	1,735,419	843,513	-	- 891,900	3 – 1,735,4	19 –	
(款)雑収入																						
(項)雑収入	1,080	190) –	841	47 1,03	2 47		1,05	0 132	2 –	886	30	1,019 30	_	_	769	118	-	- 630	3 14 7	55 14	1 – –
(目)不動産売払代債権	47	_		_	47 -	- 47		. 3	0 –		_	30	- 30	_	_	14	_	_		- 14	- 14	1 – –
(目)返納金債権	1,032	190) –	841	- 1,03	2 –		1,01	8 132	2 –	885	_	1,018 —	_	_	754	118	-	- 630	6 - 7	54 -	
(目)損害賠償金債権	0	_		0	_	0 –			0 -		0	_	0 -	_	_	(_		- (O —	0 -	
合 計	2,017,698	976,316	-	1,041,335	47 2,017,65	1 47		1,894,38	1 957,684	4 –	936,666	30	1,894,350 30	_	_	1,736,189	843,632		- 892,542	2 14 1,736,1	74 14	1 – –

※計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計と合致しないものがある。